

さい帯血を提供された皆様へ

日本赤十字社関東甲信越さい帯血バンクでは、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成 26 年 1 月 1 日施行）」及び関連法令に基づきさい帯血を研究用として希望する研究者に提供しています。

研究の内容によっては、さい帯血を提供された方に研究についての文書をお送りすることがあります。

当バンクから文書の送付を望まれない場合には、以下の連絡先までお申し付けください。

（さい帯血バンクの窓口）

日本赤十字社関東甲信越さい帯血バンク

TEL：03-5534-7546